

事例に学ぶ自治体防災

東日本大震災と投薬情報の消滅

「お薬手帳」義務化の契機に

山梨大学地域防災・マネジメント研究センター長 鈴木 猛康



2011年東日本大震災では、津波により家屋とともに生活に必要な多くの物資が流されました(写真)。その中には、薬や「お薬手帳」も含まれていました。一方、津波の襲来から免れた地域でも、医療機関が被災してしまい、従来の医療が受けられない状況となってしまいました。高血圧、糖尿病、心臓病などの慢性的な病気をもつ人には、健康を維持するために薬は欠かすことができません。被災地では、医師と薬剤師がチームを組んで、避難所、孤立した集落を巡回し、入手した薬を届けようとしていました。しかし適切な薬を割り当て、患者の健康状態を取り戻すために、医療スタッフは大変苦勞をされました。本稿では、東日本大震災で医療機関が行った薬の提供の様子を紹介し、お薬手帳の重要性を学びたいと思います。



津波の後の瓦礫 (2011年東日本大震災)

～5名、事務員1～2名の構成で、薬剤師は全国から集まったボランティアでした。ワゴン車3台、3チームで約2カ月半活動しました。

チームが被災した家を訪ね、薬は間に合っているかと質問すると、ほとんどの高齢者は「薬が切れて困っている」「薬が流された」と、薬の必要性を訴えました。しかし服用していた薬については、薬の名前を憶えている人はほとんどおらず、お薬手帳が流されてしまったため、「心臓と血圧の薬」、「血をサラサラにする薬」というような回答でした。メロンパンチームは、薬のパッケージをコピーして薬のカatalogを作成し、このカatalogを見せながら、どの薬か、1日何回服用したか、医師からどんなことに注意しろと言われていたか、食べてはいけないものは何か等を聞き取り、ようやく被災者のお薬手帳を作成し、適切な薬を提供できるようになりました。メロンパンチームは、5月末までの活動期間中に被災した集落と100近い避難所を回って薬の提供を行いました。

お薬手帳は、薬局や薬剤師会などが発行する主

にA6判サイズの手帳です。病院で処方された薬の名前や量、服用回数などを記録します。異なる医療機関にかかった場合でも薬の重複や不適切な飲み合わせを防止したり、医師が薬の服用歴を把握したりするのに役立ちます。薬局は処方薬を渡す際に調剤情報を手渡しますので、それを患者が自分で手帳に貼り付けたり書き込んだりします。基本情報として氏名、性別、生年月日、血液型、住所、電話番号、緊急連絡先、アレルギーの有無、副作用歴の有無、過去の病歴、かかりつけ医・薬局を記入できます。そして薬品情報として処方日、薬品名、処方量、服用回数・方法を記入するわけです。

最近では、図のようなスマートフォン用のアプリが提供されており、薬局でQRコードを読み取ったり、薬局でカードIDを伝えたりすることによって、お薬情報が入力されるサービスを受けることができます。

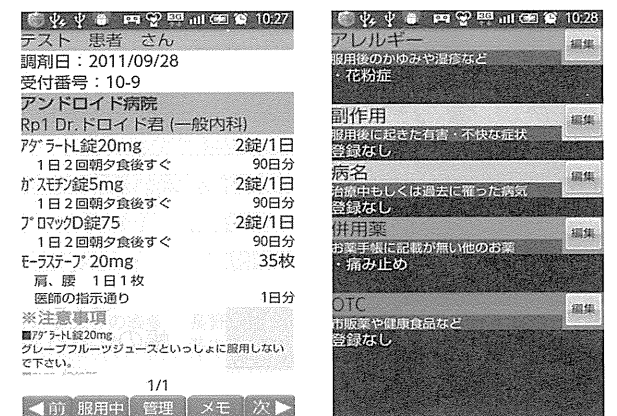
お薬手帳があった場合は、被災地の臨時診療所等でもすぐに薬の処方でしたが、お薬手帳がない場合は、処方の度に投薬内容が変わってしまうことがありました。慢性疾患の患者には、処方変更を受け入れがたい方も多く、医療関係者は大変苦勞されました。被災して引っ越してしまった医療機関による処方内容を一番よく記録したものは、やはりお薬手帳でした。いつも薬がないと言って複数の医療チームから二重、三重の投薬を受けている認知症の患者が、お薬手帳を携帯しているのに薬剤師が気づき、投薬内容を確認できたため、難を逃れることができた例もありました。

4月1日からお薬手帳の実質義務化

手帳に医療情報が蓄積されれば、医療スタッフの交代や受診先の変更が発生する災害時でも、手帳はカルテ・薬歴代わりとしても活用できます。また、手帳に検査値や体調などが書き込んであれば、それが医療スタッフの申し送り事項や伝言板の役割も果たします。

東日本大震災で災害時にお薬手帳の有用性が示されたので、12年4月1日よりお薬手帳の実

図 お薬手帳のスマートフォン・アプリの画面例



質義務化が始まりました。薬局で薬を処方してもらうと、薬局ではお薬とともに処方の内容を示すシールや手帳を提供します。薬剤服用履歴管理指導料は41点がかかります。13年3月31日以前は、薬剤服用履歴管理指導料30点と薬剤情報提供料(手帳代)15点がかかっていました。お薬手帳が不要であれば薬剤情報提供料はかかりませんでした。

筆者はSNSでお薬手帳をクラウド化

前述のようにスマートフォン・アプリでお薬手帳を管理していると、薬剤情報は遠隔地のサーバーに蓄積されていますので、スマートフォンが流されたり、埋まったりしてもデータが消えることはありません。筆者は地域防災ソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)を開発し、町内会単位で世帯情報とともに安否確認、災害情報入手が可能な環境を作っています。開発の段階で高齢者からの要望に従って、世帯の個人情報に「普段飲んでいる薬」と「かかりつけ医」の情報項目を追加しました。現在はこれをさらに発展させ、医療関係者が管理する医療情報システムから、処方されたお薬と担当医の氏名を世帯の個人情報として取り込み、自動更新するSNSを構築しています。スマートフォンは所有する個人を特定することができますので、お薬手帳の専用アプリを用いても、ブラウザで閲覧するウェブ・アプリを用いても、個人のお薬手帳として活用できます。自治体単位でお薬手帳のクラウドシステムを構築すれば、災害時に円滑なお薬提供が可能となります。 G